

1. はじめに

1. 独立行政法人国立青少年教育振興機構について

■ 私たちの使命 — Mission

国立中央青少年交流の家は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構（平成 18 年 4 月発足）が運営する青少年教育施設の一つです。

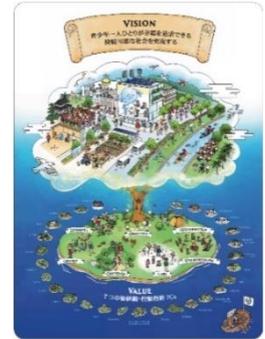
青少年教育の振興、健全な青少年の育成

■ 私たちが目指すもの — Vision

青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する

■ 私たちの価値観、行動指針 — Value

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) Curiosity | 私たちは、何事にも好奇心を持ち、 |
| (2) Change | 枠にとらわれずに変化し、 |
| (3) Challenge | 失敗を恐れずにチャレンジします。 |
| (4) Care | 私たちは、すべての人たちを思いやり、 |
| (5) Communication | 多様性を重んじ、対話と共感を大切にします。 |
| (6) Collaboration | 私たちは、多様な人々や組織と協働し、 |
| (7) Creativity | 青少年のさらなる体験の場を創造していきます。 |



※詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人国立青少年教育振興機構「機構について」 <https://www.niye.go.jp/about/>

2. 国立中央青少年交流の家について

■ 設立の経緯 —世界平和と日本文化の発展を願って—

「国立中央青少年交流の家」（開所当時は「国立中央青年の家」）は、皇太子殿下（現上皇陛下）御成婚記念事業の一つとして、1959年（昭和34年）に開設された、我が国で最初の国立青少年教育施設です。

■ 教育目標（教育理念） —「体験活動を通じた青少年の自立」—

様々な体験活動の機会を提供し、青少年一人ひとりの健やかな成長と発達を促し、その自立と社会性の涵養を目指します。

■ 運営方針

我が国最初の国立青少年教育施設としての役割と伝統を踏まえ、先導的な教育事業を実施し、その成果を発信します。

また、すべての利用団体から「利用してよかった、また来たい」と言ってもらえるような質の高い教育サービスを提供します。

■ 行動指針

私たちは、教育施設職員としての役割を深く自覚し、次の姿勢をもって業務にあたります。

- (1) 利用者の立場で親切に誠意を持って対応します。
- (2) 安全安心な教育環境を整えます。
- (3) 発見と感動のある教育プログラムを提供します。また、自己研鑽に努め互いに学び合うことを通して、より質の高い教育活動の展開に努めます。

■ 所章



当施設を象徴する「富士山・家・若人」をイメージしてデザインされたものです。富士山のふもとに立つ学びの「家」と、未来へ伸びゆく「若人」の姿を表し、交流の家が大切にしてきた“成長”“挑戦”“つながり”の精神を象徴しています。